

## 平成30年 2 月県議会定例会の概要について

2 月県議会定例会の概要は、次のとおりであった。

### 1 日 程

2月15日（木）	本会議（招集）
2月22日（木）～28日（水）	本会議（代表質問・一般質問・質疑）
3月1日（木）	休会（常任委員会）
3月2日（金）	本会議（採決：補正予算等）
3月5日（月）～3月15日（木）	休会（予算特別委員会）
（3月13日（火））	予算特別委員会（教育委員会審査）
3月19日（月）	休会（東日本大震災津波復興特別委員会）
3月20日（火）	本会議（採決：当初予算等）

### 2 招 集

招集日において、本会議冒頭に教育長から平成30年度教育施策についての演述を行った。

### 3 代表質問・一般質問

#### (1) 党派別質問議員数（16人）

改革岩手	5人
自由民主クラブ	4人
いわて県民クラブ	2人
創成いわて	1人
日本共産党	1人
社民党	1人
公明党	1人
無所属	1人

#### (2) 代表質問（教育委員会関係）

ア 岩崎 友一 議員 2件

##### (ア) いじめ対策について

① いじめの認知について

② いじめに対する知事の見解と取組の評価について

イ 工藤 大輔 議員 1件

縄文遺跡群の世界遺産登録について

#### (3) 一般質問（教育委員会関係）

ア 関根 敏伸 議員 5件

##### (ア) 障がい者施策について

特別支援学校での技能認定制度について

##### (イ) 子どもの貧困対策について

① 教育支援について

スクールソーシャルワーカーについて

##### (ロ) 特別支援教育と自立に向けた取組について

- ① 研究指定校について
- ② 高等部のあり方について
- ③ 授業力の向上対策について
- イ 軽石 義則 議員 1件
  - (7) 雇用・労働対策について
    - 学校現場での人材確保について
- ウ 福井 せいじ 議員 5件
  - (7) 高校教育の充実について
    - ① 専門高校のあり方について
      - a 専門高校の学習環境整備について
      - b 学科の集約等について
    - 再質問 専門高校のあり方について
    - ② 大学入学者選抜改革への対応
      - a 英語以外の記述式問題への対応について
      - b 英語の外部検定試験の活用等について
- エ 柳村 一 議員 3件
  - (7) 学校における働き方改革について
    - ① 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化について
      - 再質問 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化について
    - ② 勤務時間の在り方に関する意識改革と制度面の検討について
- オ ハクセル 美穂子 議員 1件
  - (7) 教育政策について
    - 中学校と高校の交流について
- カ 斉藤 信 議員 7件
  - (7) 子どもの貧困対策について
    - ① 就学援助制度について
      - a 就学援助制度の対象児童生徒の割合について
      - b 就学援助制度における県の役割について
      - c 就学援助制度の周知のための対策について
    - ② 学校における総合的な対応について
  - (1) 高校と大学における県内就職率について
    - ① 高校生の県内就職率の低下について
    - ② 高校の県内就職率の引き上げへの取組について
    - ③ 専門高校、県内企業及び行政との連携強化について
- キ 木村 幸弘 議員 1件
  - (7) 生活扶助基準見直しによる本県の影響について
    - ① 今回の生活扶助基準の見直しについて
      - 就学支援への影響と対応について
- ク 菅野 ひろのり 議員 2件
  - (7) 県立高校のトイレ洋式化について
  - (1) 小中学校におけるプログラミング教育の早期取組について
- ケ 小野寺 好 議員 5件
  - (7) 学校教育について
    - ① 小規模校について
    - ② 少子化の影響について

- ③ 難関大学突破を目指す高校生の支援について
- ④ 高校の学習指導要領の改訂について
  - a 高校生の負担感等について
  - b 教員への支援について

コ 白澤 勉 議員 3件

- (7) 教育環境の充実と文化スポーツの推進について
  - ① 不登校児童生徒の支援について
  - ② 発達障がい児への教育支援について
  - ③ 史跡の保存と活用について

(4) 答弁

答弁は知事及び教育長が行った。

#### 4 予算特別委員会の審議

(1) 総括質疑

次の委員から質問があり知事及び副知事が答弁した。

ア 高田 一郎 委員 3件

- (7) 給付型奨学金制度の拡充について
  - ① 給付型奨学金の申請等の状況について
  - ② 給付型奨学金の推薦要件について
  - ③ 県の支援について

イ 小西 和子 委員 8件

- (7) 学校における働き方改革について
  - ① 岩手県の教職員の働き方の実態について
    - a 教職員の働き方について
    - b 無定量化な働き方になっている要因について
    - c 給特法について
  - ② 中央教育審議会「働き方改革」特別部会の中間まとめについて
    - a 中間まとめについて
    - b 岩手県としての対策について
    - c 目指す姿について
  - ③ 次の10年を見据えた教職員確保について
    - a 働き方改革への速やかな対応について
    - b 今後の対応策について
    - c 次の10年を見据えた教職員確保について

ウ 吉田 敬子 委員 1件

キャリア教育とライフプランニング支援について

(2) 教育委員会審査

教育長から議案第1号「平成30年度岩手県一般会計予算」のうち教育委員会関係について説明を行った。

次の委員から質問があり、教育長及び関係課長が答弁した。

ア 伊藤 勢至 委員

- (7) 東日本大震災を風化させず教訓としていくことについて
  - ① 大川小学校と鶴住居小・中学校の事例について

- ② 災害時の学校における校長の姿勢について
- ③ 東日本大震災の教訓についての所感について

イ 佐々木 茂光 委員

- (7) 岩手県指定有形文化財（吉田家住宅）について
  - ① 吉田家住宅の現在の状態について
  - ② 流出した部材の回収状況（破壊状態）について
  - ③ 復元の時期、場所、見通しについて
  - ④ 回収した部材の調査状況について
  - ⑤ 破損した部材等の現状について

ウ 佐々木 努 委員

- (7) 岩手県教育振興計画について
- (イ) 教育振興運動について
  - ① 現在の教育振興運動の意義について
  - ② 今年度の教育振興運動の評価について
  - ③ 教育振興運動の再構築について
- (ウ) 部活動について
  - ① 部活動の休養日について
  - ② 休養日に対する評価について
  - ③ 県版ガイドラインの作成について

エ 工藤 誠 委員

- (7) 縄文遺跡群の世界遺産登録について
  - ① 課題解決の状況、推薦書改訂版の前年度との違いについて
  - ② 世界遺産暫定リストと国内推薦との関連について
  - ③ 12/3の縄文フォーラムの課題と成果について
  - ④ 登録事務に係る平成29年度と30年度予算の内容の違いについて
  - ⑤ 縄文遺跡群の世界遺産登録に取り組んできたことに対する教育長所感について

オ 高橋 但馬 委員

- (7) 教職員費 学校統合支援加配について
  - ① 学校統合支援加配の支援目的と配置基準について
  - ② 統合までの期間の把握について
  - ③ 統合支援加配に対する県独自の対応について

カ 神崎 浩之 委員

- (7) 教員の採用試験について
  - ① 「特別選考試験」の実施状況と評価について
  - ② 「講師」の欠員状況と対応について
- (イ) 学力向上について（秋田県の学校教育における戦略）
  - ① 小中学校における教員の指導力向上に係る「組織的」な取組について
  - ② あるべき指導法の県全体としての作成・共有化について
  - ③ 「壁が無く」「複数の教員の目」での指導について
  - ④ 「全県下での全科目の単元テスト」と「指導チーム」について
  - ⑤ 統一した指導方法等について

キ 軽石 義則 委員

- (7) 産業教育関連整備について
  - ① 設備整備の基本的考え方について
  - ② 被災地域における設備整備状況について

- ③ 被災地域以外の設備整備状況について
- ④ 学校現場からの要望への対応について
- ⑤ 地域企業等から要求されている技術との整合性について
- ⑥ 産業構造変化や技術革新等への適切な対応について

関連 福井 せいじ 委員

- ① 環境整備について
- ② 地元産業界との連携について

ク 佐々木 朋和 委員

- (7) 放課後子供教室について
  - ① 子供教室の整備状況、利用状況、目標値について
  - ② 今後の整備促進策、利用促進策について
- (イ) 教育振興運動、いわて型コミュニティスクール、文科省型CSについて
- (ウ) 運動部活動について
  - ① 休養日設定の状況について
  - ② スポーツ医・科学に基づいた指導等について
  - ③ スポーツの機会について
    - a 合同チームの現状について
    - b 生徒の多様なスポーツの機会の保障について

ケ 阿部 盛重 委員

- (7) 部活動指導員の配置について
  - ① 平成30年度配置計画の進捗状況について
  - ② 最終目標に向けた対応について
  - ③ 採用される専門職について
  - ④ 部活にも命を捧げている教員の在籍校への配慮について
- (イ) 免許外教科担任制度について
  - ① 免許外教科担任が授業を行うことによる教員の質の保証について
  - ② 免許外の教員が授業を担当した場合の対応について
  - ③ 免許外教科担任の公私立の実情について
  - ④ 免許外教科担任の公私立の人数について
- (ウ) 教職員の働き方改革に向けた姿勢について

コ 柳村 一 委員

- (7) 地域との連携や協働体制構築への取組について
- 再質問 今後の取組について

サ 高田 一郎 委員

- (7) 就学援助制度について
  - ① 新入学児童生徒学用品費の入学前支給状況について
  - ② 修学旅行費の支給について
  - ③ 修学旅行費の支給額の実態について
- 再質問 今後の取組について
- (イ) 教職員の働き方改革について
  - ① 教職員の残業時間の実態と病気休職者の状況について
  - ② 病気休職と長時間労働との関連性について
- (ウ) 学校図書館司書の配置について
  - ① 学校図書館への司書配置状況と全国の状況について
  - ② 市町村の図書標準達成率について

③ 学校図書館司書の計画的な拡充について

シ 千田 美津子 委員

(7) 35人学級の拡大実施について

- ① 35人学級実施に伴う学級数の増加の見込みについて
- ② これまで通りの加配の活用について

(1) 高等学校教育改革推進費について

- ① 前期再編プログラムの今後の進め方について
- ② 後期再編プログラムの進め方について
- ③ 平成31年度の学級数調整について

(ウ) 校舎建設事業費について

- ① 県立高校の耐震化について
- ② 公立小中学校の耐震化について

(E) 県立岩谷堂高校旧校舎の活用策等について

ス 臼澤 勉 委員

(7) 新岩手県教育振興計画について

(1) 新岩手県教育振興計画について

- ① I L Cを見据えた科学技術の人材育成について
- ② 小中学校の理科教育の推進について
- ③ 理科教育の重要性について

(ウ) 教職員定数の戦略的充実について

- ① 小中学校教員数の需給推計と退職者数の見通し、及び定数改善について
- ② 教員の業務支援を行う非常勤職員の配置について
- ③ 運動部活動における効果的かつ計画的な体制構築について

5 商工文教委員会

ア 議案の審議

議案の審査に先立ち、今野教育次長兼教育企画室長から議案第67号「平成29年度岩手県一般会計補正予算（第6号）」のうち教育委員会関係について提案理由を説明した。

郷右近委員、高橋委員、斉藤委員、小西委員から質問があり、教育長及び関係課長が答弁した。

原案どおり可決された。

次に、荒木田保健体育課総括課長から議案第104号「損害賠償請求事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについて」提案理由を説明した。

郷右近委員、高橋委員、斉藤委員から質問があり、今野教育次長兼教育企画室長及び関係課長が答弁した。

原案どおり可決された。

イ その他（この際発言）

郷右近委員、斉藤委員、田村委員、小西委員、千葉委員、高橋委員から質問があり、教育長、岩井次長及び関係課長が答弁した。

6 東日本大震災津波復興特別委員会（教育委員会関係）

斉藤委員から質問があり、鈴木企画課長が答弁した。

報告 1

岩手県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則の一部を改正する規則に関する専決処理の報告について  
 次のとおり、岩手県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則の一部を改正する規則を平成30年3月28日専決処理したから、報告する。

岩手県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則の一部を改正する規則

岩手県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則（平成13年岩手県教育委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(趣旨)                      第1条 [略]</p>	<p>(趣旨)                      第1条 [略]  <u>(要配慮個人情報)</u>                      第1条の2 条例第2条第2号の実施機関が定める記述等は、  <u>次に掲げる事項のいずれかを内容とする記述等（本人の病歴又は犯罪の経歴に該当するものを除く。）とする。</u>                      (1) <u>次に掲げる心身の機能の障害があること。</u>                      ア <u>身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）別表に掲げる身体上の障害</u>                      イ <u>知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）にいう知的障害</u>                      ウ <u>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）にいう精神障害（発達障害者支援法（平成16年法律第167号）第2条第1項に規定する発達障害を含み、イに掲げるものを除く。）</u>                      エ <u>治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であつて障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第4条第1項の政令で定めるものによる障害（障害の程度が同項の厚生労働大臣が定める程度であるものに限る。）</u>                      (2) <u>本人に対して医師その他医療に関連する職務に従事する者（次号において「医師等」という。）により行われた疾病の予防及び早期発見のための健康診断その他の検査（同号において「健康診断等」という。）の結果</u>                      (3) <u>健康診断等の結果に基づき、又は疾病、負傷その他の心身の変化を理由として、本人に対して医師等により心身の状態の改善のための指導又は診療若しくは調剤が行われたこと。</u>                      (4) <u>本人を被疑者又は被告人として、逮捕、捜索、差押え、勾留、公訴の提起その他の刑事事件に関する手続が行われたこと。</u>                      (5) <u>本人を少年法（昭和23年法律第168号）第3条第1項に規定する少年又はその疑いのある者として、調査、観護</u></p>

の措置、審判、保護処分その他の少年の保護事件に関する  
手続が行われたこと。

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、平成30年10月1日から施行する。

平成30年4月16日提出

岩手県教育委員会教育長 高 橋 嘉 行



議案第1号

岩手県教育振興基本対策審議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて

次のとおり岩手県教育振興基本対策審議会委員の任命及び解任をすることについて、議決を求める。

1 任命（平成30年4月20日付）

職 名 等	氏 名
岩手県社会教育連絡協議会副会長	熊 林 千 司

2 解任（平成30年4月19日付）

氏 名	任 命 年 月 日	解 任 理 由
高 橋 みどり	平成29年12月20日	辞任の申し出があったため

平成30年4月16日提出

岩手県教育委員会教育長 高 橋 嘉 行

理由

岩手県教育振興基本対策審議会委員の任命及び解任をしようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

# 岩手県教育振興基本対策審議会の任用 新旧対照表 (案)

現 (任期：平成29年12月20日から平成31年12月19日まで)

(注) 年齢は平成29年12月20日時点

区分	職名等	氏名	年齢	性別	居住地
第1号委員 (市町村長)	釜石市長	野田 武 則	64	男	釜石市
	雫石町長	深谷 政 光	73	男	雫石町
第2号委員 (市町村教育委員会委員長)	滝沢市教育委員会教育長	熊谷 雅 英	64	男	滝沢市
	矢巾町教育委員会教育長	和 田 修	62	男	矢巾町
第3号委員 (市町村教育委員会教育長)	一般社団法人岩手県PTA連合会会長	五十嵐 のぶ代	49	女	盛岡市
	岩手県高等学校PTA連合会理事	瀧山 美代子	47	女	盛岡市
第4号委員 (教育関係団体の役員)	岩手県社会教育連絡協議会副会長	高 橋 みどり	58	女	盛岡市
第5号委員 (学識経験者)	公益財団法人岩手県体育協会理事	浅沼 道 成	59	男	盛岡市
	一般社団法人岩手県芸術文化協会理事	小笠原 卓 雄	71	男	花巻市
	一般社団法人岩手県私学協会理事	酒 井 久美子	66	女	八幡平市
	岩手大学教育学部教授	田 代 高 章	56	男	盛岡市
	富士大学経済学部教授	佐々木 修 一	64	男	花巻市
第5号委員 (学識経験者)	宮古市立山口小学校支援地域本部 地域コーディネーター	佐々木 良 恵	54	女	宮古市
	岩手大学教育学部教授	山 本 奨	58	男	盛岡市
	岩手大学教育学部教授	名古屋 恒 彦	51	男	盛岡市
	泉金酒造株式会社常務取締役	八重樫 由 吏	56	女	岩泉町
	いちのへサンビレッジクラブ代表	西 館 敦	38	男	一戸町
株式会社社長島製作所代表取締役社長	新 宮 由紀子	44	女	一関市	

◎ 委員数【原則20人以内】 18人  
 ◎ 女性委員登用率【男女いずれも40%以上目標】 38.9% (7名/18名)  
 ◎ 若手委員 (50歳未満) 登用率【25%以上目標】 22.2% (4名/18名)  
 ◎ 委員の平均年齢 (H29.12.18現在) 57.4歳  
 ◎ 在任期間 8年超 なし

新 (任期：平成29年12月20日から平成31年12月19日まで)

(注) 年齢は平成30年4月20日時点

区分	職名等	氏名	年齢	性別	居住地
第1号委員 (市町村長)	釜石市長	野田 武 則	65	男	釜石市
	雫石町長	深谷 政 光	74	男	雫石町
第2号委員 (市町村教育委員会委員長)	滝沢市教育委員会教育長	熊谷 雅 英	65	男	滝沢市
	矢巾町教育委員会教育長	和 田 修	62	男	矢巾町
第3号委員 (市町村教育委員会教育長)	一般社団法人岩手県PTA連合会会長	五十嵐 のぶ代	49	女	盛岡市
	岩手県高等学校PTA連合会理事	瀧山 美代子	48	女	盛岡市
第4号委員 (教育関係団体の役員)	岩手県社会教育連絡協議会副会長	熊 林 千 司	58	男	盛岡市
第5号委員 (学識経験者)	公益財団法人岩手県体育協会理事	浅沼 道 成	59	男	盛岡市
	一般社団法人岩手県芸術文化協会理事	小笠原 卓 雄	72	男	花巻市
	一般社団法人岩手県私学協会理事	酒 井 久美子	66	女	八幡平市
	岩手大学教育学部教授	田 代 高 章	56	男	盛岡市
	富士大学経済学部教授	佐々木 修 一	65	男	花巻市
第5号委員 (学識経験者)	宮古市立山口小学校支援地域本部 地域コーディネーター	佐々木 良 恵	54	女	宮古市
	岩手大学教育学部教授	山 本 奨	58	男	盛岡市
	岩手大学教育学部教授	名古屋 恒 彦	52	男	盛岡市
	泉金酒造株式会社常務取締役	八重樫 由 吏	57	女	岩泉町
	いちのへサンビレッジクラブ代表	西 館 敦	39	男	一戸町
株式会社社長島製作所代表取締役社長	新 宮 由紀子	44	女	一関市	

◎ 委員数【原則20人以内】 18人  
 ◎ 女性委員登用率【男女いずれも40%以上目標】 33.3% (6名/18名)  
 ◎ 若手委員 (50歳未満) 登用率【25%以上目標】 22.2% (4名/18名)  
 ◎ 委員の平均年齢 (H30.4.20現在) 57.9歳  
 ◎ 在任期間 8年超 なし

岩手県教育振興基本対策審議会条例

〔昭和38年10月15日〕  
〔 条 例 第 4 4 号 〕

最終改正 平成13年7月9日条例第57号

(設置)

第1条 教育振興基本対策に関し必要な事項を調査審議するため、教育委員会の諮問機関として岩手県教育振興基本対策審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌)

第2条 審議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育水準の向上に関すること。
- (2) 教育の機会均等の拡充に関すること。
- (3) 教育環境の整備に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、教育振興基本対策に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員18人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 市町村長
- (2) 市町村教育委員会委員長
- (3) 市町村教育委員会教育長
- (4) 教育関係団体の役職員
- (5) 学識経験者
- (6) 関係行政機関の職員

2 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、教育委員会が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、教育委員会の事務局において処理する。

(補則)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和58年3月15日条例第19号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成13年7月9日条例第57号)

この条例は、公布の日から施行する。

議案第2号

岩手県文化財保護審議会委員の任命に関し議決を求めることについて

次のとおり岩手県文化財保護審議会委員の任命をすることについて、議決を求める。

任命（平成30年5月1日付）

職 名 等	氏 名
東海大学専任講師	兼平賢治
一関市博物館副館長	小岩弘明
建築装飾技術史研究所所長	窪寺茂
仙台市博物館主幹兼学芸普及室長	高橋あけみ
東北歴史博物館学芸部上席主任研究員兼学芸班長	政次浩
盛岡大学教授	熊谷常正
御所野縄文博物館館長	高田和徳
岩手大学客員教授	土井宣夫
岩手県立大学名誉教授	平塚明
佛教大学・岩手大学非常勤講師	中嶋奈津子
元財団法人石川啄木記念館学芸員	山本玲子

平成30年4月16日提出

岩手県教育委員会教育長 高橋嘉行

理由

岩手県文化財保護審議会委員の任命をしようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

## 岩手県文化財保護審議会委員（案）

(H30.5.1～H32.4.30)

分野	現職	氏名	年齢	性別	居住地	年数	兼任
学識 経験者	東海大学専任講師	兼平 賢治	41	男	神奈川県	新任	
	一関市博物館副館長	小岩 弘明	59	男	一関市	新任	
	建築装飾技術史研究所所長	窪 寺 茂	66	男	奥州市	4	
	仙台市博物館主幹兼学芸普及室長	高橋 あけみ	56	女	仙台市	6	
	東北歴史博物館学芸部上席主任研究員兼学芸班長	政次 浩	52	男	仙台市	6	
	盛岡大学教授	熊谷 常正	65	男	盛岡市	新任	
	御所野縄文博物館館長	高田 和徳	68	男	一戸町	2	
	岩手大学客員教授	土井 宣夫	66	男	八幡平市	6	
	岩手県立大学名誉教授	平塚 明	65	男	仙台市	4	
	佛教大学・岩手大学非常勤講師	中嶋 奈津子	53	女	盛岡市	4	
元財団法人石川啄木記念館学芸員	山本 玲子	60	女	八幡平市	4		

チェック項目	前回	今回
◎ 委員数【16人以内】	11人(新任1人)	11人(新任3人)
◎ 男女共同参画の推進に配慮【男女いずれか一方の数が総委員数の40%以上】	27.3% (3/11)	27.3% (3/11)
◎ 若手委員（50歳未満登用率【25%以上】）	0% (0/11)	9.1% (1/11)
◎ 委員の平均年齢	61.2歳	59.1歳
◎ 在任期間8年超	なし	なし

岩手県文化財保護審議会条例

〔昭和51年3月26日〕  
条例第45号

最終改正 平成17年3月28日条例第42号

(設置)

第1条 文化財保護法(昭和25年法律第214号)第190条第1項の規定に基づき、岩手県文化財保護審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員16人以内をもって組織する。

2 委員は、文化財に関し学識経験を有する者及び関係行政機関の職員のうちから教育委員会が任命する。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、教育委員会が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、教育委員会の事務局において処理する。

(補則)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

1 この条例は、昭和51年4月1日から施行する。

2 文化財専門委員設置条例(昭和32年岩手県条例第46号)は、廃止する。

附 則(昭和58年3月15日条例第19号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成17年3月28日条例第42号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。